

江戸時代末の薪炭資料

川 端 一 弘*

古来私たちは資源を森林・野原に依拠してきた。建築用材、木の実、菜、田畠の綠肥、家畜の飼料、家庭の燃料等々である。現在それらは化学、農業経済の進展により大きく構造変化している。家庭の燃料については燃料革命があり石油・LPG（昔は石炭）、電気が取って変わり薪炭を使用することは特異な例を除きまったくなくなった。薪や炭と言つても若い方にはその現実は想像すらつかないであろう。花咲かじいさんの童話に「おじいさんは山へ薪を取りに、おばあさんは川へ洗濯に」があるが薪は童話のなかのものとなってしまった。つい50年前までは一部の都市を除いて各家庭は炊事、暖房に薪炭を利用していた。竈、風呂それらの燃料はすべて薪であった。そのために森の樹木は収奪され、明治初期には日本の都市近郊の山々は禿げ山であったのが普通である。このことは別項で論考したい。

薪炭資料については統計をとられるのが大正期になってからが多く^{注1}（明治期に若干の資料はある）、それ以前の状況については分からぬことが多い。江戸時代となるとそれらは皆無に近い。そのわずかな資料が『奈良内侍原町諸事記録控 内侍原町八嶋神社古文書』の記事である。

以下に大宮守友氏が翻刻した『奈良内侍原町諸事記録控 内侍原町八嶋神社古文書』（1985）豊住書店により論考をしてみたい。

この資料については池田末則が序に「本書は、天明七年から明治初年に至る同町の諸事記録の控及び古文書（八嶋神社古文書）である。古文書内容の概要、印行の経緯などについては解説に詳しく記されているので省略する。いうまでもなく奈良市は古文化財の宝庫として世界的に認識され、結果的には、名所案内の地誌類が残存し、生々しい庶民的史料となると意外に尠ないのである。今回、一町内の諸事記録を出版する機を得たことは貴重な意義をもつといわねばならない。かつて戦時中（昭和十八年）に『奈良井上町年代記抄』の刊行をみているが、年代的には同書にひき続き、明治期まで記録しているわけで、得難い幕末期の史料といえるのである。」とあり大宮（1985）の解説に（以下同じ）

三 「諸事記録控書」の性格と内容

「諸事記録控書」は、八嶋神社に保管されている記録で、現在奈良市内侍原町の所有する町記録である。

と解説している。薪炭についての資料は次の通りである。

*631-0045 奈良市千代ヶ丘3-1-60

四五、諸色値下・薪炭購入・山林所有の調査報告控

以書付申上候

此度諸色直段^{注2}下ヶ被仰付奉畏候、町内家別ニ諸商壳何ニ不寄、仲ヶ間之外、不残引下ヶ直段書町役人迄取置申候、

- 一 柴・割木・炷^{注3}・炭之儀者、当所ニ問屋無之、山中方より直取引ニ付、一町限得与示合、是迄之買入直段ニ毫割通直下ヶ之儀、買先江銘々より引合無差支直下ヶ出来可申哉、又者差支之儀も有之候哉、町内存寄御尋被成候、右之趣一同相尋候処、差支筋無之、直下ヶ之儀御差図掛ケ合申度候、
- 一 当町内薪・炭買入銀高并買入先御尋被成候、家持借家人迄相尋候処、昨卯年中壱ヶ年分
薪買入銀高 五貫百九拾九匁四分壱厘
炭買入銀高 七百八拾匁七分八厘
〆銀五貫九百八拾目壱分九厘

買入先

薪

藤堂和泉守様御領分

山辺郡 馬場村

同

同 郡 山田村

同

添上郡 矢田原村

同

田原郷之内

同 郡 須山村

多羅尾勒負様御代官所

添上郡 誓多林村

城州相楽郡当尾郷之内（現木津川市加茂町）

勝風村

同 辻村

同 下手村

同 東尾村

同 岩舟村

同 尻枝村

炭

藤堂和泉守様御領分

添上郡 柚川村

- 一 当町内之奈良近在ニ而山林所持之もの無之哉御尋被成候、相調候処無御座候、

右之通御尋ニ付、此段奉申上候、以上、
文政三辰年（1856）四月二日 内侍原町
年寄
月行事
善八印
源兵衛印
惣年寄御中
町代御中

である。大宮は

報告書類の中では文政二年（一八一九）の地震被害届・町内商売調査届・文政三年の諸色値下げ実施届によって町内の実態を窺い知ることができる（前述）。この他文政三年町内の山林所持者の調査、薪・炭の購入先及び購入額の報告書も本書に記録されているが、前者はその該当者はいないと報告している。後者の報告では、日常の必需品である薪・炭は、問屋がないため山中から直接購入しており、その購入先及び購入額を家持ち・借家人まで調査し報告している。これをみると、東山中及び山城の相楽郡の山村との経済交流が窺われて興味深い。と解説している。内侍原町の住民すべて（「家持借家人迄相尋候処」とある）の一年の購入高は銀五貫九百八拾目壱分九厘であった。当時の内侍原町住民の人口については直接の資料はないようであるが大宮は

江戸時代に入って内侍原町民の実態を知ることができる元禄二年（一六八九）の「惣町中諸事覚帳」^{注4}には、家数四三軒、竈数（所帯数）は九七軒で、内大屋（家持層）四〇軒（四一・二%）・借家五七軒（五八・八%）と記されている。ところが文政二年（一八〇五）九月の御触書の奥に年寄以下借屋層に至るまで五十一人の請印のある中

で、家持層は三十二人（六二・七%）、借屋層が十九人（三七・三%）となっている。この両者は厳密には比較できないが、世帯数の減少、借家数の比率の低下というだいたいの傾向は指摘できよう。

これは、奈良町全体の人口が延宝～元禄（一六七三～一七〇三）を最高とし、特産の奈良晒の不振から、三万五千人ほどいた人口が享保以降漸衰して二万人を前後するぐらいに減少していた人口動態と対応するもので、内侍原町もその例外ではなかったわけである。しかも借屋層の比率が五八・八%から三七・三%に低下していることで、人口の流出の大部分が借家層の流出であることがわかる。事実文政二年（一八一九）には空家十軒・空地三ヶ所が見られ、人口流出の跡が窺われる。

しかし、各町ごとに家数で表わされる家屋税算出の基礎をなす役家は、内侍原町全体で三十六軒で、江戸期を通じて固定していたが、これを奈良町全体から見ると、一町あたり三十軒役以下の町が約七〇・九%を占めているから、内侍原町は、比較的大きな町に類するといえよう。

内侍原町の人口動態を調査している。資料中にも後年の明治4年ではあるがその人口を示すものがある。

三六九 大年寄・中年寄宛町内惣人数報告

内侍原町惣人数

合百三拾四人 内男六拾二人女七十二人

家持式十九軒（貼紙）「百六人」

借家十軒（貼紙）「式十八人」

宗旨分

浄土宗 七十六人

浄土真宗 式十七人

融通念佛宗 式十五人

法華宗 五人

右之通御座候

一札之事

一 宗門御改被為仰出候ニ付、町内壱人も不残相改申候、以上

明治四辛未年四月

内侍原町

年寄

利 八（黒印）

同「平」

嘉兵衛（黒印）

行事

新 八（黒印）

同「平」

与兵衛（黒印）

市中大年寄御中

同中年寄御中

明治の宗旨改について斯界の方の論証を待ちたいが「町内壱人も不残相改申候」とあるから明治4年（1871）の内侍原町住民は男62名女72名で家持借家合わせて29軒である。江戸時代初期と比較すると14軒の減少がある。この人口動態は薪炭資料の文政三年（1856）に一番近く多くの移動はないと思われる。人々の貴賤を問わず単純に1軒あたりの消費を求める銀206分となる。炭の金額が少ないので薪に比べて高額であったからであろう。炭が使われることが少な

かったと思われ「多聞院日記」をみると暖房用とみられる旧暦二月の消費は薪である。

購入先の産地は現奈良市、京都府山城の山間地である。炭の産地として添川郡袖川村があげられている。薪は一荷いくらとして扱われるのが普通であるから当時の薪一荷の価格が判明すると薪の全量が判明するがその資料を見いだせない。しかし内侍原町住民で銀五貫九百八拾目壱分九厘を消費しているのでかなりの薪炭を購入していることになる。

当時の奈良町全体の消費となると内侍原町の数倍（あるいは数十倍）が見込まれかなりの薪炭が消費されていると推量される。それらを出

荷する近隣の山間地からはかなりの森林の収奪があったことが推測されるのである。

参考資料

大宮守友. 1985. 奈良内侍原町諸事記録控 内侍原町八嶋神社古文書. 豊住書店（奈良県史料第4巻として刊行）

多聞院日記（1978臨川書店版を参照した）

注1 一般に山林林業についての資料は多いが薪炭材や用材については少ない。そのなかに東京朝日新聞の記事があり以下に示す。

本邦木材需給 帝国森林会調査、東京朝日新聞 大正12年2月7日『新聞集成大正編年史 大正十二年度版 上』所収

我国の木材需給高が何程の額に達するかを知るのは林政林業の経営上最も必要であるのに、従来何等よるべき調査がないのみか、其の調査は実は非常に複雑面倒なもので、到底手の着けやうもない有様であるが、帝国森林会では前年来非常な苦心の余に調べ上げたものを漸くこの程に至って発表した、右は大正八年中の実際を基礎にしてあり、結果の大要は左の通り

一、燃料用材は二億九千八百六十六萬八千石を要し、中口材一億九千五百四十一萬二千石、炭材一億三百二十五萬六千石

一、一般の用材は四千三百四十七萬七千石で内訳左の通り（単位千石）

□山用	六、一〇七	パルプ	二、一一六	包装箱	一、七七九
樽桶	一、三〇二	船舶用	一、一八四	電柱用	一、〇一〇
枕木	九七〇	下駄	七七八	土木橋梁	七二七
農用	六〇四	家庭器具	三四三	檻駕用	三二六
燐火	二五八		(以下省略)		

一、燃料用と一般用材とを合計する時は三億六千八百四十萬八千石、之を樹種に区別すると針葉樹一億二千二百五十五萬五千石、闊葉樹二億四千七百十五萬三千石である

一、同年中の供給高は燃材三億千六百二萬四千石を伐採しているので一千七百三十五萬六千石の供給超過

一、用材の供給は内地の伐採量五千九百二十一萬三千石で輸移入量が百十五萬四千石、合せて六千三十萬七千石で九百三十七萬三千石の供給不足である

一、要するに（単位千石）

総需要量 三六八、四〇八

総供給量 三七六、三九一

となり我国於ける需給の大略が始めて判明した次第である

注2 「諸色」とは現在の価値をさし、「直段」とは値段のことである。

注3 「炷」とは灯り、照明用のともしびを指すのであろう。

注4 『元禄二年 和州添上郡奈良惣町中諸事覚帳』(1689)

内侍原町 梨子原共申候由

御定之役家三拾六軒

家数 四拾三軒

竈数（世帯数） 九拾七軒

内 大屋 四拾軒

借家 五拾七軒